

平成 23 年度

教育行政執行方針

平成 23 年 6 月 24 日

平成23年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を得たいと考えます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」とその目的を指し示しており、教育の基本理念を明確にしているところであります。

これらの理念を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境の整備を図り、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。更なる地域人口の減少、少子高齢化の進行、地域社会の変化など厳しい状況にあっても、地域の暖かい眼差しの中で、夕張の未来を担う子供たちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組んでいくとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し教育行政の執行に努力してまいります。

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中学校1校化の方針に基づき、昨年には「夕張市立夕張中学校」が、本年4月には「夕張市立ゆうばり小学校」が開校いたしました。

小・中1校体制のもと、地域との連携、地域の方々との協働を通して、

夕張ならではの新しい学校づくりを進めてまいります。

第一には、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」を基に、その結果をPTA諸会議や学校だより等を通し、保護者・地域に公表しながらご意見をいただき、特色ある学校づくりに取り組むとともに、学校が保護者や地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させ、地域の協力を得て学校運営を行うことが重要であるため、地域の代表、学識経験者、PTA役員などで構成する組織（仮称 夕張学校サポート会議）を立ち上げ、地域に開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階に応じ、地域の特性や課題をもとに、生命の尊重と、心のふれあいが大切にされる教育をめざします。

第二には、地域の教育力を活性化するため、夕張市全体で学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」の活動を更に進め、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、各学校の代表等による検討組織（仮称 夕張市学校連携協議会）の立ち上げを図るとともに、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。

そのため、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間を通して、地域の人々などの参加による学習活動の指導の充実に努めてまいります。

小学校にあっては、特別支援教育支援員等を活用し、子どもの発達段

階や実態に則し、いろいろな学習の機会を工夫して、学習した内容が確実に身につくような取り組みを進めるとともに、中学校では千歳市と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムを活用した新しい授業を行うための教育環境の整備を進めてまいります。

読書活動につきましては、児童生徒が、より豊かに生きるために大切であることから、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすよう努めるとともに、図書コーナーと学校図書館との連携や巡回文庫の充実など、読むことに対する興味・関心を高めるための取り組みを進めてまいります。

「外国語活動」につきましては、外国語指導助手（ALT）の活用を通して、中学校での外国語教育の充実と小学校における国際理解・外国語活動の充実推進に努めてまいります。

生徒指導につきましては、子ども達が明るく、元気に学校生活を送れるように、教職員が一体となり、児童生徒の悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、常にコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら、行政・学校・家庭・地域の連携を更に深め、日常的な生徒指導研修等を通して情報の共有と専門性の活用を進めてまいります。

小・中学校の統合により、これまで交流の少なかった地域の児童生徒が一つの学校で学ぶことから、スムーズに環境の変化に適應し、よりよい人間関係が築かれるよう、また、いじめや、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に向け、中1ギャップ未然防止事業などを活用した

取り組みを進めてまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修につきましては、財政再生計画を進めていく中で、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めてまいります。

児童生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、新たに加わる武道も含め体育授業の充実、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めてまいります。

児童生徒の通学の安全安心対策につきましては、ソフト面では岩見沢市と連携した児童見守りシステムや一斉同報サービスを導入したところであり、登下校情報等のサービス提供に努めるとともに、バス添乗員やバス停付近における「見守隊員」及び「見守りの家」の配置の充実や、高学年の児童が、低学年児童をサポートする体制の醸成に努めてまいります。ハード面の対策としては、信号機、横断歩道、バス停車帯などの交通安全施設の整備について関係機関に引き続き要請するとともに、バス待合所についても、引き続き財源確保を含め必要箇所の設置について検討してまいります。通学の安全確保については、これらハード・ソフト両面の対策の充実を図るとともに、市内各地域に結成されている自主防犯組織等とも連携を図り、児童・生徒が安全安心に通学できる体制を地域ぐるみで進めてまいります。

特別支援教育につきましては、対象児童生徒の宿泊学習を実施するな

ど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、障がいを持つ子どもたちの支援と指導のため関係機関の代表で構成している「夕張市就学指導委員会」での対応や「特別支援教育連携協議会」の設置など、指導の充実に努めてまいります。

学校保健につきましては、引き続き学校・保健所など関係機関と緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の発達段階に即した献立の充実と、食に対する指導計画・実践を通して食育の充実を図り、学校・保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、子ども達に喜ばれる学校給食の提供に努めてまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義をふまえ、児童・生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修を充実し、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学校統合による激変緩和措置及び、学級編制基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請するなどして、職員配置の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働き

かけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成や、「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るなど、魅力ある幼稚園づくりを通じ、引き続き園児の確保に努めてまいります。

次に社会教育の推進につきましては、第4次社会教育中期計画の方針に沿ってとり進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかな、潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識するものであり、文化団体・体育団体・各種の市民団体やサークル等との連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術・スポーツの振興に努めてまいります。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、厳しい状況の下にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところです。

生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援・協力による学習機会の提供と協働・連携し、とりくみを推進してまいります。

青少年教育につきましては、全市横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや思いやりの心を育てていくことが重要であると考えており、関係団体等とも連携しながら、その充実にも努めてまいります。

また、児童・生徒に対し、生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する

機会を設けることにより、子どもたちの豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動や、夕張の歴史を語る施設や郷土資料を守る活動などを関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、夕張中学校の空教室を活用して整備している歴史資料室については、児童生徒の利用のみならず、広く市民に公開してまいります。

「図書コーナー」につきましては、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織等の協力をいただきながら、市民・子どもたちのための読書活動を推進します。また、昨年度導入したインターネットによる図書検索システムを活用し、道立図書館等との連携強化、運営の効率化、利用者の利便性の向上を図ってまいります。清水沢地区公民館での図書の貸出しについては、配置図書数の増に努め、利用者の利便性の向上と運営の充実に努めてまいります。

「美術館」につきましては、引き続き指定管理者による運営を行って



まいりますが、多くの収蔵作品があることから、市庁舎2階に開設している「ふるさとギャラリー」においてその一部を展示したり、小・中学校での展示など市民の鑑賞機会の提供に努めるとともに、所蔵作品の有効活用を図ってまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好家も利用する貴重な体育施設であります。引き続き利用者への利便性を考慮しつつ、創意工夫を重ね、さらに積極的かつ合理的な管理運営を行うと共に、ネーミングライツによる新たな財源確保を図り、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めてまいります。

指定管理により運営されている清水沢健康会館、南部体育館、市営野球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進を図ってまいります。

また、これら施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、どんな厳しい状況下にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、新しい社会の変化に柔軟に対応

しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう、市民の協力・協働の力をいただきながら、夕張教育の推進に努めてまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成23年度の教育行政執行方針といたします。